

議 事 日 程 (第6号)

平成28年9月30日(金) 午前10時開議

- 日程第1 議案第67号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定について
福祉教育委員長報告
- 日程第2 議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
決算特別委員長報告
- 日程第3 議案第81号 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第4 議案第82号 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第5 議案第83号 平成27年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第6 議案第84号 平成27年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
建設環境委員長報告
- 日程第7 議案第85号 平成27年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
建設環境委員長報告
- 日程第8 議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第9 議案第87号 平成28年度湖西市一般会計補正予算(第3号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長（二橋益良） 日程に先立ち、平成28年9月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正について、総務部長から御報告がございまして。

なお、この訂正につきましては、9月16日開催の決算特別委員会の審査前に訂正の申し出があり、資料訂正をし、審査が行われたものであります。それでは総務部長、お願いいたします。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） 報告いたします。

本定例会に配付させていただきました主要施策成果の説明書の表記に誤りがございました。訂正箇所は87ページ、出入火葬場の火葬件数171件を165件に、新居斎場の火葬件数391件を389件にそれぞれ訂正するものであります。まことに申しわけありませんでした。よろしくをお願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長の報告は終わりました。

次に、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本一敏登壇〕

○議会事務局長（山本一敏） 議案書の受理について申し上げます。

本日、市長より平成28年度補正予算1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第67号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教

育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第67号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第3条第2項、使用時間の変更は申請の都度、市長の承認が必要なのか。また承認の基準は。

答弁 指定管理者から申請された場合、その都度承認する。また基準は設けず、指定管理者からの提案に従って可能かどうか判断したい。

質問 第5条、管理方法はどのように行うのか。また管理状況をどのように把握するのか。

答弁 現在、スポーツ推進課で行っている管理方法を要綱に示す予定でいる。また管理状況の把握については、現在、指定管理者制度を導入している施設と同様に点検簿の確認、月1回の定期報告を考えている。

質問 第7条、使用が制限される競技はあるか。

答弁 安全性の観点から危険が予測される競技もあるため、詳細については規則等で定めていく。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第67号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は8月30日の本会議で決算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 馬場 衛君。

〔決算特別委員長 馬場 衛登壇〕

○決算特別委員長（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。

御報告申し上げます。本9月定例会において当決算特別委員会に付託されました議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月16日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第80号平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今地方は、住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退、子供の貧困など深刻な問題に

直面しています。消費税増税と田安誘導による物価高が、暮らしと地域経済を直撃しています。福祉・介護・医療への国庫負担の削減は、人手不足や介護難民、医療崩壊を深刻化させ、保険料などの重い負担を強いています。輸入自由化政策が地方の主要産業である農林水産業や地場産業に打撃を与えています。大規模小売店舗法廃止が身近な商店街を潰すなど、大企業優先の政治が地域経済を破壊してきました。

こうした市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか。市民の立場に立った、市民に寄り添った決算になったのかが問われています。私は、本決算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第一に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減をしました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、3割が赤字経営になっている特養ホームで、閉鎖や新增設の中止など、介護難民を激増させるものです。要支援1・2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護の生活扶助・住宅扶助・冬季加算の削減など、福祉の切り捨ても強行されています。

国・自治体の公的責任を後退させる子ども・子育て支援新制度の実施を強行しました。公的保育制度を崩し、基準がさまざまな保育サービスの導入、営利企業参入の拡大、公立保育所の廃止や強引な幼稚園との統合など、保護者の願いに逆行する保育制度の改悪です。自治体が待機児童の解消、保育条件の確保に公的責任を果たしていくかが問われています。

さらに、保育士の給料が小学校の先生の6割程度にとどまっていることです。国家資格が必要な専門職、命を預かる責任の重さにふさわしい水準ではあ

りません。潜在的な保育士はたくさんいます。職につくためには待遇の抜本的な改善が必要なことは明らかです。湖西市においても同様です。入所待ちと呼ばれる待機児童がいます。これを解決するには公立の保育園をふやすしか根本的な解決策はありません。今、女性の活躍が叫ばれていますが、女性の活躍を言うなら、待機児童をなくすことこそ最優先すべきです。

第二に、企業誘致のために多額の税金を使う政治を見直し、地域に根を張って頑張る中小企業、地場産業、農林水産業を応援する政治に切りかえることが必要です。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、産業基盤整備や補助金の大量振り舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が、呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。

今必要なことは、小規模企業振興基本法に基づき小企業・自営業者が自立できる環境をどうつくっていくのかにあります。小規模企業振興基本法は、成長発展だけではなく、事業の持続的発展の重要性を明確にし、国・地方自治体に施策の策定と関係団体との連携を責務とし、個人事業主、従業員5人以下の小企業などを地域経済に主役と位置づけています。今までのような創業やベンチャー支援に重点化する支援策から、中小企業を初め地域への支援策が必要です。その柱が地域での仕事起こしによる地域経済の振興策です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、本当の地域再生を図ることができます。地域にある力を元気にする振興策を進めてこそ、若者を初めとした定住の拡大、人口回復にもつながり、地域経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

地域循環をつくる経済振興策として注目されているのが住宅リフォーム助成制度や商店版リフォーム助成制度です。経済効果は23倍から29倍の効果が実

証されています。住民に喜ばれ、業者の仕事も起こし自治体の財政力もふやします。

第三に、今全国で大地震や津波、噴火、異常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。避難計画には、高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークを強化し、消防・自治体の人員確保を含め体制強化を図ることが急務です。また災害の危険を無視した開発行爲の規制など、経済効率優先でなく、防災を重視したまちづくりを進め、学校や病院・社会福祉施設、大規模集客施設などだけでなく、全ての住宅の耐震診断・耐震補強を促進する必要があります。

湖西市の防災・減災対策を評価するものですが、もう少しスピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。この地域にも、地震・津波・豪雨や暴風・土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん想定外も含めた対策が必要です。市民の生命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

第四に、今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の増税、年金の引き下げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、生活実態からかけ離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。こうした中、市民の暮らしを守るのは行政の大切な仕事です。まず、高い国保税を引き下げることです。高い国保税が貧困を招く大きな原因になっています。生活保護の改悪を中止させ、生活困窮者のサポート体制の強化を図る必要があります。就学援助の充実、ひとり親家庭への支援の強化、子供の貧困の打開を進める必要があります。子供の医療費無料制度の対象年齢拡大、窓口無料化などを進め、地域の子育てサポート体制の整備など、子育て支援を強化する必要があります。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が国の社会保障削減、

暮らし圧迫の悪政を、そのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのが鋭く問われています。

第五に、今政府でさえ、賃上げで経済の好循環をつくると言っています。非正規職員の時給を引き上げることは、政府の政策にも沿うものであり、地域経済にも貢献することになります。さらには結婚・出産にもつながる、まさに好循環をつくり出すことができます。年間200万円前後の官製ワーキングプアの状態をなくすことは急務と考えます。時給を引き上げ、市民のために一層働いてもらうことが、市民サービスをさらに向上させることができます。

主な点について指摘をしましたが、私は、長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業・福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割はますます重要になっています。この役割を強く求めて、反対討論といたします。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方、ございませんか。13番 島田正次君の発言を許します。

〔13番 島田正次登壇〕

○13番（島田正次） 13番 島田正次です。議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をいたします。

湖西市一般会計の歳入においては、自主財源の根幹である市税が前年度と比べ6.2%の減少となり、自主財源全体では4.7%の減少となりました。

また、普通交付税は合併算定がえ特例による激変緩和期間となり、前年度と比べおよそ1割の減額となるなど、歳入総額としては6.2%の減収となり、収入の確保には大変な苦労が見受けられます。

財政運営面においては、今後の普通交付税の減収や法人市民税の一部国税化等に対応していくため、市の貴重な財産である各種基金からの繰り入れを前年度以上に抑え、将来に向けての財政の健全性と継続性についても考慮されていると言えます。

また、新たな財源確保策として、ふるさと納税制度を積極的に推進し、寄附金を増加させるなど自主財源確保のための努力の跡が見られました。

こうした財政状況の中、歳出においては効率的で効果的な事業推進のために、湖西市総合計画の実施計画と中期財政計画と連携させ、歳入に見合った歳出構造とすることを職員一人一人が意識し、適正な予算の執行に努められています。

事業内容につきましては、新居小学校体育館及び新居中学校武道場の天井落下防止対策、津波避難施設の整備、同報無線のデジタル化など防災・減災対策事業の推進が図られ、まちづくり再生に向けた社会資本整備の強化につきましても、衛生プラント改修、新所原駅周辺整備事業、関所周辺まちづくり事業など、予定した整備が着実に進んでいます。

決算内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で有効な活用が図られるよう努力されています。

よって、本決算につきましては監査委員からも適正であるとの報告がなされておりますので、今後も効率的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は平成27年度一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案どおり認定することに賛成するものであります。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第80号について採決いたします。本案は決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（二橋益良） 起立多数であります。したがって議案第80号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第81号 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第81号 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳出7款1項1目高額医療費拠出金が平成26年度よりふえている理由は。

答弁 高額医療費拠出金は、1件80万円を超える高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和することを目的として静岡県国民健康保険団体連合会へ支出したものであり、高額なC型肝炎新薬の普及などで薬剤費が伸びたことから平成26年度より6.1%、約650万円の増額となった。

質問 特定健康診査の受診率は、平成26年度と比較してどうか。また県内での順位は。

答弁 平成26年度の受診率は48.2%で、平成27年度は平成28年8月末時点の暫定値で48.5%である。県内23市中の順位は平成26年度は2位であった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第81号 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今、国民健康保険は土台を掘り崩すような危機に陥っています。多くの自治体の国保税は既に住民の負担能力をはるかに超える額となっています。高い国保税を値下げしてほしいというのが多くの加入者の願いです。高過ぎる国保税、非情な滞納制裁、ふえ続ける無保険者。貧困と格差が広がる中、市町村国保の危機的状況がますます深刻化しています。国民健康法第1条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とすると明記されており、明らかに社会保障制度であります。この社会保障制度が市民に高い保険税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因となっています。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキングプア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払い能力をはるかに超える国保税に住民が悲鳴を上げています。保険税の高騰、滞納者の増、財政悪化、保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。こうした事態を引き起こした元凶は、国の予算削減にほかなりません。

さらに重大なことは、これらの改悪が国保の貧困化と一体に進んだことです。一番の理由は、大企業の雇用破壊により、失業者や非正規労働者が大量に国保に加入したことです。低所得者が多く加入し、保険税に事業主負担のない国保は、もともと国の適切な財政支援があつて初めて成り立つ医療保険です。国に対して国庫負担をもとに戻すよう強く働きかけるべきです。

第二の問題は、滞納世帯の増大に呼応して、保険証の取り上げの制裁措置が行われていることです。平成27年度10月1日現在、短期保険証が444世帯に、資格証明証が48世帯に交付されています。保険証がないため、重症でも医療にかかれず、手おくれで命を落とすといった悲惨な事件は後を絶ちません。収入がなくても、生活がどんなに大変でも、保険税を払わなければ保険証は交付されないという、およそ社会保障の理念とかけ離れた冷酷非道な行政がま

かり通っているわけです。社会保障制度としての国民健康保険である以上、保険税の滞納があるかないかで判断するのではなく、命にかかわる問題として、保険証は加入者全てに交付すべきです。

国保法第44条に基づく窓口負担の減免措置も推進する必要があります。生活悪化で窓口負担を払えない人が急増し、医療機関の未収金も増大するもと、政府も国保法第44条の活用をいわざるを得なくなり、2010年9月、自治体が減免を行った場合に半額を国が負担する措置を始めました。しかし、そこで厚労省が示した減免基準は、対象者を災害・廃業・失業等による収入激減、現在の収入が生活保護基準以下、預貯金が生活保護基準の3カ月分以下、入院治療を受けている人などに限定し、減免期間も1カ月ごとの更新制で、標準期間を3カ月に設定するなど、極めて不十分なものです。

全国の多くの自治体で未活用だった減免制度の推進を国が言い出し、費用の半額負担を行うようになったことは前進ですが、国の基準が余りに狭く、対象者は一時的な収入減に限定、恒常的な低所得者は対象外などの限定があるため、既に減免制度を実施している自治体の住民からは、国が基準を出したことで、かえって制度が後退しかねないという危惧の声も上がっています。国は基準を見直し、幅広い生活困窮者に対応できる制度に改善・充実を図っていくべきです。

最後に、一般会計からの法定外繰り入れについてです。生活実態からかけ離れた高い国保税、貧困にさらに拍車をかけている高い国保税を引き下げのために、行政の果たす役割は重要です。一般会計から思い切った繰り入れを行い、高い国保税を引き下げるべきです。

国民健康保険は、できたときから国の支援なしに運営できないことはわかっていたことです。その国が責任を果たさなければ、市が肩がわりするしかありません。また国保は特別会計だといっても市全体の保健・健診事業や福祉施策と大きくかかわっていますから、一般会計とリンクさせるのは当たり前のことです。思い切った繰り入れを行い、加入者の願いである、高い国保税を引き下げてほしいという願

いに応えるよう要求をするものです。以上のことを述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方はございませんか。14番馬場 衛君の発言を許します。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。議案第81号 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をいたします。

国民健康保険事業は、国民皆保険の基盤的な役割を果たしており、地域における医療の確保と健康増進に大きく寄与しております。

被保険者の高齢化が進む中、医療費も年々増大しておりますが、保険税率においては平成24年度より据え置き、国民健康保険給付等支払準備基金を取り崩すことで加入者の税負担が増加しないよう配慮されております。

また、保険税収納率向上対策として、夜間・休日納税相談の実施や滞納処分強化などにより、収納率は前年度より向上しており、県下でも市の部で第4位という高い順位であります。

さらには特定健診の受診率や特定保健指導の実施率向上を初め、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を実施するなど、保健事業や医療費適正化にも積極的に取り組んでおります。

こうしたことから、湖西市は国民健康保険事業の健全な運営に最大限の努力をしているものと評価し、本案に賛成するものであります。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第81号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第81号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第82号 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第82号 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 不納欠損の理由と内訳は。また未納の動向はどうか。

答弁 死亡が8名で24万600円、転出・出国が6名で12万2,500円、居所不明・職権消除が8名で16万8,300円、その他生活困窮などが60名で261万7,600円、計82名で314万9,000円である。また未納者については、被保険者の増加とともに件数も増加している。

質問 介護保険新規申請622件のうち認定された件数は。

答弁 認定された件数は544件である。なお、非該当は24件、取り下げが54件であった。

質問 審査支払手数料の審査件数が平成26年度は3万5,615件であったが、平成27年度は4万6,104件と増加しているが、その理由は。

答弁 介護給付費審査支払手数料は、静岡県国民健康保険団体連合会の特例措置により、平成26年度は平成27年1月から3月の3カ月間が無料であったため9カ月分の審査件数であった。平成27年度は平成28年3月の1カ月のみ無料であったため、11カ月分の審査件数になったことから増加したものである。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第82号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第82号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第83号 平成27年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第83号 平成27年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 保険料軽減の対象が拡大されたが、対象となった被保険者数と割合は。また、その推移は。

答弁 平成26年度と比較して、5割軽減対象者は624人から153人増の777人となり、被保険者全体に占める割合は8.9%から2ポイント増加し10.9%となった。2割軽減対象者は620人から66人増の686人となり、割合は8.9%から0.7ポイント増加し9.6%

となった。

また、平成20年4月に後期高齢者医療制度が施行されて以来、保険料の軽減特例措置が継続されていることに加え、被保険者数も増加し続けていることから、軽減対象者数は増加の傾向にあるものと考えられる。

質問 過年度還付の件数と理由は。

答弁 平成27年度は185件あり、理由としては死亡が131件、所得更正が21件、転出が19件、二重納付が8件、生活保護開始に伴う資格喪失が6件である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第83号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第83号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第84号 平成27年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。委員長報告を行います。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第84号 平成27年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款分担金及び負担金が、平成26年度から3,627万5,000円、52%と大きく減少しているが、その要因は。

答弁 平成26年度は、平成24年度の整備面積17ヘクタールに対し受益者負担金を賦課したが、厳しい財政状況の中、平成25年度は整備面積の拡大が行えなかったため、平成27年度の賦課面積が8.1ヘクタールと大きく減少した。これに伴い受益者負担金が大きく減少したものである。

質問 歳入2款公債費について、元利償還金が平成26年度より増額となっているが、今後の見込みは。

答弁 平成7年から借り入れをしている浄化センター建設にかかる償還期間30年の市債の償還額が非常に大きいため、償還額は平成37年度にピークを迎える。今後、建設費が現状で推移すれば、償還の完了に伴い減少していくと見込まれる。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第84号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第84号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第85号 平成27年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。委員長報告を行います。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第85号 平成27年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 損益計算書のその他の未処分利益剰余金変動額が平成26年度と比較し約13億円減少しているが、その理由は。

答弁 建設改良積立金による補填額を計上する項目であるが、平成26年度は会計制度の改正に伴う資本剰余金の整理により、資産取得の補助金等財源のうち減価償却を終えた分12億5,643万3,001円が含まれていた。平成27年度は建設改良積立金の取り崩し分9,292万1,322円のみとなっているため、金額が大きく減少したものである。

質問 損益計算書の当年度純利益が増加しているが、今後の経営見通しは。

答弁 当年度純利益の増額は、会計制度の改正によって、平成27年度から「その他特別損失」に計上されていた費目が見直されたことと、企業債の利息が年々減少していることが要因と考える。

今後、給水収益はわずかな減少傾向が続くと推測しており、老朽施設の改修等も必要となることから、健全な経営を確保するため、平成28年度に財政収支

の見通しや施設更新計画などのアセットマネジメントを行っていく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第85号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第85号は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

御報告いたします。本日、傍聴席へ報道機関が入っておりますが、撮影の申し出がありましたので、これを許可しておりますのでよろしく願いいたします。

日程第8 議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は9月13日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 資本金を328万5,199円減少させる理由は。

答弁 資本金は現金のほか病院事業用地などの資産を計上する項目であるが、今回、防災対策として病院事業用地内の一部に救護所用資機材倉庫を設置したことから、倉庫を設置した土地の部分を病院事業用地から除外処理を行う必要があるため、土地の評価額分を減少するものである。

質問 療養病床への改修費用と内訳は。

答弁 税抜き費用で建物修繕が3,059万1,500円、設備修繕が2,570万8,500円、医療機器修繕が260万円、産業廃棄物処理料が38万3,500円、図面の作成・修繕施工監理等の手数料が60万7,000円であった。

討論（賛成） 本決算審査において多くの課題が見受けられた。しかし、湖西病院は地域の中核病院として必要な病院であるため、本年7月から新しく編成された病院改革プラン策定委員会のもと、いま一度、課題の洗い出しを行い、一般会計からの繰入金金の削減に向けて努力されることを期待し、賛成する。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、上記賛成討論があり、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

この27年度決算は、昨年度より病床の稼働率の収入も下がっています。支出のほうでは職員数をふやし、改築し完成した療養病床を療養病床として使わず、経費をふやしています。27年度は市の繰出金は10億円ですが、3億4,000万円の赤字としています。

赤字決算を続ければ、病院の存続ができなくなることを知らないのでしょうか。現金がなくなれば存続はできません。27年度会計も病院のつくった改革プランに沿っています。プラン実施結果を見ると、12年間で11年間赤字決算にしてきました。プランの目標値でさえ、平成23年度1回だけしか黒字目標がありません。赤字決算の真の対策が必要なのに、その場しのぎの対策として現金で支払いを済ませ、赤字をためる結果となっています。

その場しのぎで使われた金額は最低でも12年間で18億円余あり、この間に市の繰出金総額は104億円余あります。まだこれを続けるのでしょうか。一番必要なのは、赤字決算に対する対策ではありませんか。

病院の理念まで、信頼と貢献といい、コストは関係ないと言わんばかりです。循環器内科・泌尿器科・透析・健康診断と頑張ってくれているところもあります。200名近い職員もいます。ぜひ地域で必要とされる、コストも考慮した病院になっていただきたい。

また、市長は病院決算を赤字のまま議会へ上げてきています。現場に一番近い事務長、管理者、市長が、真の赤字原因への対処するプランをつくること、赤字を出さないことが仕事ではないでしょうか。私は、諸悪の根源であるこの湖西病院の赤字決算に対して反対いたします。以上を述べて反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方、ございませんか。4番 高柳達弥君の発言を許します。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番(高柳達弥) 4番 高柳達弥でございます。私は、議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について、賛成の討論をいたします。

市立湖西病院は、地域の中核病院として地域医療の確保と地域医療水準の向上を図り、質の高い医療の提供を担い、MRIやCTなど高度な医療機器を備え、常時救急患者を受け入れ、地域住民の健康保持・増進に寄与してきました。しかしながら、医療制度改革や勤務医不足の対応にも苦慮している状況で、引き続き厳しい経営環境に置かれています。

本会計の決算において、収益は医師の減員や入院基本料の施設基準が7対1から10対1に変更となった影響により、入院収益は減収しております。また外来収益においても診療単価と診療日数の減少により減収となった。一方、費用では施設・設備の管理や給食の委託では、複数年契約による経費削減や医薬品購入価格の削減、病診連携による施設の有効活用、その他未収金の収納率向上の努力など、経営改善に向けた取り組みがなされています。また、バランススコアカードにより、患者の視点、財務の視点など、より広く病院の健全運営に向けた取り組みもなされています。

経営面では、高齢化社会に対応するため計画していた療養病床の設置を経営判断の甘さから断念したことを反省し、組織の見直しや職員の育成など、今後改革が必要であります。

以上のことから、今後も健全経営に向けて職員一丸となって改革プランの推進に向け、責任と覚悟をもって病院経営に当たることを強く要望して、私は本案に賛成するものであります。

○議長(二橋益良) ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で討論を終わります。

それでは議案第86号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(二橋益良) 挙手多数であります。したがって議案第86号は原案のとおり認定されました。

○議長(二橋益良) 日程第9 議案第87号 平成28年度湖西市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長(三上 元) 議案第87号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出それぞれ945万円を増額し、総額を219億5,428万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては市民会館に入っている湖西市地域職業相談室が新居地域センターへ移転することに伴い、部屋の改装等に要する経費を増額するものであります。

補正財源といたしましては、前年度繰越金945万円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。14番 馬場 衛君の発言を許します。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番(馬場 衛) 14番 馬場 衛でございます。

今回、市民会館にありました地域職業相談センターが新居地域センターに移るといってございしますが、この新居地域センターに移った、ここを選択した経緯について、最初伺いたいと思います。きょうは3点ほど、大きくは伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長(長田尚史) 馬場議員の御質問にお答えいたします。新居地域センターへ移転先として決めた経緯はということです。

新居地域センターのほかに移転先と検討した施設については、市役所、勤労青少年ホーム、市民活動

センター、子育て支援センターのほか、市内の民間施設のほうの使用についても候補として検討させていただきました。

その中でやはり新居支所に決定した理由としては、現在、職業安定所から来ている指針として、なるべく公共施設が望ましいということであること。また、新居支所がバリアフリーに対応したエレベーターがついている施設であること。また、施設に必要な面積を擁した施設であること等を勘案して、ハローワークのほうと協議した結果、新居地域センターのほうに決定したということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君、いかがですか。

○14番（馬場 衛） 経緯については、部局内また相手側の地域職業センターとの検討の中で決められたということですが、その経緯については理解をさせていただきました。

次の2番目に移りますけど、この地域センターの南中会議室というものは、新居地域において、その会議室の使用度というのはかなり高いと聞いております。そういった今まで使われた南中会議室がなくなるということで、しかもこの市民会館の会議室もこの11月末、12月からは使用できない。その関係もあって移らなくてはならないというふうなことも十分理解してるんですけど、そういった定期的に使われている方、そういった方の対応について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

新居地域センターの南中会議室の利用状況ですが、平成27年度、地域センターの開館日数は308日ございました。その中で南中会議室については207日利用されております。利用率につきましては約67%、また利用者については約5,000の方が利用しています。1回当たり平均24名が利用しているということです。

利用者につきましては、新居地域センターの中には同じ規模以上の部屋が2つ、大会議室また視聴覚室等ございますことから、そちらのほうへ何とか利用していただきたいということで御案内させていただきたいと思っております。

また施設につきましては、一般向けの方につきましては12月までは利用者のほうは利用することは可能として、来年1月から3月までにつきましては、改修・修繕のほうに入っていきたいということで、皆さんに周知していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今の御答弁ですと、大きい部屋は大会議室と視聴覚室があるということですけど、というと使用料が違ってくると思うんですね。南中と大会議室、また視聴覚室。その辺については、定期的に使われている人は当然会議費がかかってくるという、室料のね、ということになると思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 利用料のほうでございますが、施設の中には2階の北中会議室というような、多少面積は少なくなりますが、利用人数が24名ぐらいでしたら入れるところもございまして、人数に応じて利用可能な施設を御案内していくということで対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今まで南中会議室を使われていた方に、負担増になっては何の意味もないということですので、それについてはしっかり配慮されるということで、そういった認識でよろしいですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） もちろん、今まで利用されていた方の減免の団体もございまして、減免をしっかり対応することと、あとは利用できる、経費負担にならないような空室を御案内していくということで考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。とにかく利用者に不便を来さないように、そういった声が聞こえてくると、やはりあのときに指摘したものがどうだったということに結果なってくると思いますので、不満の出ないような措置をしていただきたいというふうに考えます。

3番目に、今まで南中、年間の利用によって収入があったと思うんですね。その辺のところについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 南中会議室の収入でございますが、利用に……。ちょっとお時間いただけますか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

南中会議室の会議室の使用料につきましては、平成27年度で年度計で約13万9,000円ほどございます。こちらのほうが収入全体に対する割合ですと、27年度では約6.67%の内訳になります。

こちらのほうにつきましては、減額になる部分もございますが、ほかの会議室でも対応いたしますので、現在のところとしましては、大きな減収にはならないという形で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。

地域職業センターとの契約の中の使用料については恐らくとれないとは思いますが、その辺の部分についてはいかがになっておりますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ハローワークの設置につきましては、職業相談所のほうに分担する経費としましては、現在、要領と覚書によって負担をしているわけですが、現在のところ電話使用料、あと電気料、その他もろもろ含めまして約25万5,000円ほどの経費がかかります。その中で実際にハローワークのほうで使用する求人情報の検索装置などの電気料につきましては御負担いただいて、市としては約20万の経費負担をしているということで、この辺もこれから協議して決定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 収入の減、また使用料の関係、ここに至った経緯については、理解をさせていただきましたですけど、最後にはやはり市民の方が不自由を来さないようにしていただきたいなというふうに考えております。

私のほうの質問は以上とさせていただきますけど、どうしても地域センターにウエートかかってくるなという印象がどうしてもぬぐいきれないというふうにも考えております。その中で今回こういった補正予算が出てきたということで質問させていただきましたが、私なりには理解させていただきましたので、以上で質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。今の質疑の中で、私は聞いた中で、やはり市民第一というふうにと考えると、この議案第87号 平成28年度湖西市一般会計補正予算には反対すべきだというふうに思いましたので、反対討論をさせていただきます。

一番使用率の高い67%も市民が使っている部屋を率先して使うということには私は反対します。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第87号について採決いたします。本

案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第87号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

今9月定例会は、三上市長の任期中最後の定例会となりますので、市長から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

市長、よろしくお願ひいたします。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 特別に挨拶の時間をいただきましたこと、議長に感謝申し上げます。

私の在任した12年間で、私からの提案が幾つか否決されたものがございましたが、それは別々に選ばれた市民の代表という形でありますので、仕方がないことかと思っております。

これからの湖西市の課題として大切な視点と思われるものを、これから二、三分お時間をいただきまして、列挙してみたいと思ひます。

第一は、税収がこれから減少し、国からの交付金も減少していくこと。そういう状況でありますので、やりたいことをやめる決断をする。それが次の市長の苦しい決断になるかと思ひます。そのような具体的な例としては、公共施設の問題であります。統合や縮小をこれから10年、20年をかけて20%ほど縮小しようという大方針を掲げましたが、この問題は総論賛成、各論反対の代表的なものという厄介なものでございます。大変、ここで私が退くことは心残りではありますが、次の市長に期待をいたしております。

2つ目は、私の能力不足で改善できなかった病院への毎年、ここ数年は10億円ほどの赤字であり、その繰出金であります。これについては、改革委員の方々の意見に耳を傾け、答申の時期にこだわらず、じっくり考えて、改善の方向を打ち出すことだと思ひています。

3つ目は、本来は自分の市で処理すべきごみの焼却を浜松市へ委託していることです。そしてその期

限が迫ってきておりますので、その次の十数年も浜松に頼むのか否か。この決断をしなければなりません。この準備は、これからすぐに取りかかる必要があると思ひます。

4つ目は、湖西市の特色を打ち出して、輝き続けるまちにする手段は何かであります。一つは、佐吉翁と喜一郎さんの出生の地としての伝統を守り、先端技術の研究所とマザー工場のある湖西市であり続けることだと思ひます。その土台には、佐吉翁の考え方を次の人々にしっかり引き継いでいくことかと思ひます。2つ目は観光地として、浜名湖と新居の関所を日本へ、世界へ発信していくことにあると思ひます。

5つ目の視点は、ごみをなくし、花いっぱいにして、挨拶拔群のまちにしようという運動を地道にこつこつ続けていただきたいことです。

運動としても一つ行ってきたものは、改善提案の運動であります。年間、元祖トヨタは一人が50回ぐらい、週に1つぐらい改善提案をしているという状況と比較しますと、年に2個ぐらいが現在目標でありますので、まだまだこれは続けていきたいと思ひます。幾つかこのことで、湖西市は小さな改善が続けられてきたと思っております。

以上、5つの視点について、次の市長にしっかりと私の口からも伝える時間を持つつもりでございます。なお、私のあと、二人の優秀な青年が名乗りを上げており、経歴・人物ともに申し分なく、歴代市長にまさることはあっても、劣ることはない私は二人を評価しておりますので、安心して退任させていただきます。12年間、ありがとうございました。

○議長（二橋益良） ありがとうございました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成28年9月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 島 田 正 次

署名議員 馬 場 衛